

# 2024 中之口地区 行方不明者発生時フローチャート

行方不明者家族等はどこに一番最初に相談するかわかりません。  
一番最初に相談された場合の動きになります。



## 【相談を受けたら…要確認】

### ①どこへ連絡したか？

- 親族・知人
- 警察
- 区役所
- 出張所
- 地区民生・児童委員
- 自治会長
- 地域包括支援センター
- ケアマネジャー(担当がいる場合)

### ②自治会への要望(搜索範囲)

- 自治会内
- 中之口全域
- 全ての機関

### ③聞き取りシートで情報の確認

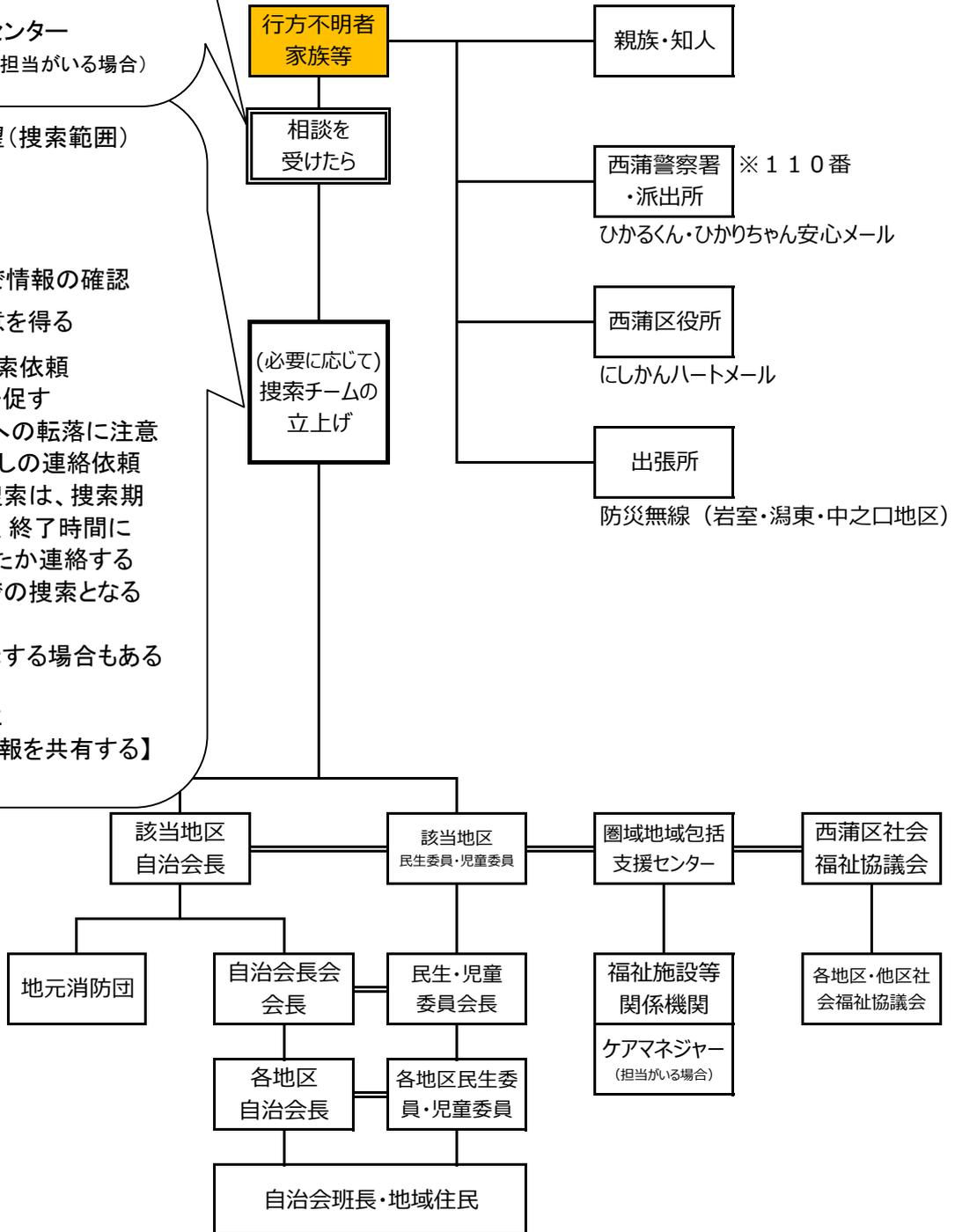
### ④個人情報の同意を得る

### ①②③④により搜索依頼

- 搜索時の注意を促す  
よそ見運転・河への転落に注意
- 発見時は、折返しの連絡依頼
- 自治会等での搜索は、搜索期間・時間を決め、終了時間にはどこを搜索したか連絡する
- 日常生活内での搜索となる場合もある
- 搜索範囲を指示する場合もある

### 【リーダーを中心に

チーム内で常に情報を共有する】



行方不明者 家族等

親族・知人

相談を 受けたら

西蒲警察署 ※110番  
・派出所

ひかるくん・ひかりちゃん安心メール

(必要に応じて) 搜索チームの 立上げ

西蒲区役所  
にしかんハートメール

出張所  
防災無線(岩室・潟東・中之口地区)

該当地区 自治会長

該当地区 民生委員・児童委員

圏域地域包括 支援センター

西蒲区社会 福祉協議会

地元消防団

自治会長会 会長

民生・児童 委員会 会長

福祉施設等 関係機関

各地区・他区社 会福祉協議会

各地区 自治会長

各地区 民生委 員・児童委員

ケアマネジャー (担当がいる場合)

自治会班長・地域住民